

2016年度 公認指導者研修会(大阪会場)

- 1 目 的 公益財団法人日本バレーボール協会公認講師及び公益財団法人日本体育協会公認指導者(バレーボール)の資質向上及び各地域・団体での現状や問題点等に関する情報交換を目的として研修会を開催する。この研修会は、日本バレーボール協会公認講師及び日本体育協会公認指導者に対する「更新のために必要な研修」として取り扱う。
- 2 主 催 公益財団法人日本バレーボール協会
- 3 主 管 公益財団法人日本バレーボール協会 指導普及委員会
- 4 期 間 2016年8月27日(土) 13:00～8月28日(日) 13:00
(8月27日(土) 12:30 受付)
- 5 会 場 ホテルマイステイズ新大阪コンファレンスセンター
サファイアC会議室
〒532-0011 大阪府大阪市淀川区西中島6-2-19
<https://www.mystays.com/ja/hotel/osaka/hotel-mystays-shin-osaka>
- 6 参 加 对 象 者 (1) 公益財団法人日本バレーボール協会 公認講師
公益財団法人日本バレーボール協会「公認講師」として認定され、JVAMRSに有効に登録されている指導者。
(公認講師への重要なお連絡)
※公認講師継続認定の条件として、任期中に1回以上、本研修会へのご参加をお願いしております。
今期の有効期限が2016年度末となっておりますので、本研修会が今期の最終の機会となります。2017年度から継続して公認講師資格の継続をご希望で、本研修会を未受講の方(2013年～)は必ずご参加くださいますようお願い申し上げます。

(2) 公益財団法人日本体育協会公認コーチ・公認上級コーチ
公益財団法人日本体育協会公認「コーチ」または「上級コーチ」として認定され、JVAMRSに有効に登録されている指導者。

(3) 公益財団法人日本体育協会公認指導員・公認上級指導員
公益財団法人日本体育協会公認「指導員」または「上級指導員」として認定され、JVAMRSに登録されている指導者。
※受付でJVAMRSで発行される「2016メンバー登録証」をご提示ください。
- 7 参 加 費 500円
(受付時に情報交換会費用とあわせて6,000円を徴収します。情報交換会について、ご都合によりご欠席の場合は、申込時に必ずお知らせください。ホテル等との契約上、当日・直前のキャンセル対応はできません。)

- 8 宿 泊 幹 旋 指定HPをご確認の上、直接お申し込みください。
2施設ありますので、申込先にご注意ください。
- ・サニーストンホテル**
〒564-0052 大阪府吹田市広芝町10-3
8月27日(土) 1泊朝食 8,100円
指定HPから申込用紙をダウンロードの上、7月29日までにFAXを送信してください。
(お申込先)株式会社日本旅行 関西法人営業部
FAX 06-6621-4180 日本旅行 関西法人営業部 明田行き
担当：明田（あけた）
- ・ホテルマイステイズ新大阪コンファレンスセンター**
8月27日(土) 1泊朝食 13,300円
7月31日までに、メールまたは携帯にご連絡ください。
(お申込先)株式会社マイステイズ・ホテル・マネジメント
(mail) hiroko.fujii@mystays.com (携帯) 080-3309-9492
担当：藤井（ふじい）
- 9 研修プログラム 講師：公益財団法人日本バレーボール協会 会長 木村憲治 他
詳細は指定のHPをご確認ください。
- 10 参加申し込み 問い合わせ先 (申し込み) 指定のHPから、申込用紙をダウンロードの上、7月31日までに申込書を送付すること。
〒572-0016 大阪府寝屋川市国松町23-6 国松郵便局留置
大阪府立大学工業高等専門学校 橋爪 裕
または、HPから申込用紙をダウンロードの上、
volleyball@email.plala.or.jp まで送付すること。
※メールでお申し込みいただいた場合は、確認のメールを送付いたします。
※可能な方は、メール送信時に「開封確認の要求」をお願いいたします。
数日間返信がない場合は、届いていない可能性がありますので、お手数ですが再度ご連絡いただけますよう、よろしくお願いいたします。
(お問い合わせ先) volleyball@email.plala.or.jp
080-2001-1574(携帯電話)
(日本バレーボール協会事務局へのお問い合わせはお控え下さい)
- 11 そ の 他 (1) 指定HP <http://volleyball.justhpbs.jp/>
重要な変更等の可能性もあるので、参加前に必ず確認してください。
(2) カリキュラム内情報交換会にできるだけご参加ください。
※ この研修会を受けないことのみで、日本体育協会公認指導者資格を喪失するということではありません。
※ この研修会のみが、日本バレーボール協会及び日本体育協会が定める更新のために必要な研修（義務研修）ではありません。